



長野県告示第593号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、介護機関を次のとおり指定しました。

平成23年8月25日

長野県知事 阿部 守一

1 居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
訪問入浴介護	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8番7号	アースサポート飯田	長野県飯田市鼎名古熊2518番地1	平成23年5月16日
訪問看護	医療法人慈修会	長野県上田市住吉322番地	神科訪問看護ステーション	長野県上田市住吉322番地	平成23年6月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター塩尻ききょう訪問看護ステーション	長野県塩尻市大門65-11	平成23年6月1日
居宅療養管理指導	ほんぼ薬局 本保武俊	長野県松本市岡田下岡田6-13	ほんぼ薬局	長野県松本市岡田下岡田6-13	平成23年4月1日
	クオール株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー37階	クオール松本薬局	長野県松本市中央2-5-20	平成23年5月9日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター塩尻ききょう訪問看護ステーション	長野県塩尻市大門65-11	平成23年6月1日
通所介護	特定非営利活動法人 ローカル・コミュニティ	長野県松本市安曇1775番地1	宅老所 いっぱ	長野県松本市新村214-2	平成23年6月1日
	株式会社 ゴッドファーム	長野県東筑摩郡山形村3907-1	こころとからだの健康回復センター デイサービス優ケア村井	長野県松本市村井町南4-2-7	平成23年4月1日
	株式会社 和が家	長野県岡谷市川岸中2-5-8	和が家 間下	長野県岡谷市山手町2-3-26	平成23年5月1日
	医療法人ゆりかご	長野県駒ヶ根市赤穂759-195	リハビリ強化型デイサービスゆりかご	長野県駒ヶ根市赤穂9194番地10	平成23年4月1日
通所リハビリテーション	社会医療法人財団慈泉会	長野県松本市本庄2-5-1	社会医療法人財団慈泉会 地域在宅医療支援センター 塩尻診療所	長野県塩尻市大門桔梗町79-2	平成23年7月1日
小規模多機能型居宅介護	医療法人ゆりかご	長野県駒ヶ根市赤穂759-195	小規模多機能ゆりかご	長野県駒ヶ根市赤穂9194番地10	平成23年4月1日
認知症対応型共同生活介護	医療法人ゆりかご	長野県駒ヶ根市赤穂759-195	グループホームゆりかご 駒ヶ根	長野県駒ヶ根市赤穂9194番地10	平成23年4月1日

2 居宅介護支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
医療法人青樹会	長野県松本市島立2093	一之瀬居宅介護支援事業所	長野県松本市島立2093	平成23年4月1日
有限会社イー・ライフ	長野県松本市島内729番地3	イー・ライフ松本 居宅支援事業所	長野県松本市島内4620番地	平成23年4月1日

3 特定福祉用具販売事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
中日本メディカルリンク株式会社	長野県松本市丸の内8番1号	ヘルスケアテック	長野県松本市丸の内8番1号	平成23年4月21日

4 介護予防事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
介護予防訪問入浴介護	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8番7号	アースサポート飯田	長野県飯田市鼎名古熊2518番地1	平成23年5月16日
介護予防訪問看護	医療法人慈修会	長野県上田市住吉322番地	神科訪問看護ステーション	長野県上田市住吉322番地	平成23年6月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター塩尻ききょう訪問看護ステーション	長野県塩尻市大門65-11	平成23年6月1日
介護予防居宅療養管理指導	ほんぼ薬局 本保 武俊	長野県松本市岡田下岡田6-13	ほんぼ薬局	長野県松本市岡田下岡田6-13	平成23年4月1日
	クオール株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー37階	クオール松本薬局	長野県松本市中央2-5-20	平成23年5月9日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター塩尻ききょう訪問看護ステーション	長野県塩尻市大門65-11	平成23年6月1日
介護予防通所介護	特定非営利活動法人 ローカル・コミュニティ	長野県松本市安曇1775番地1	宅老所 いっば	長野県松本市新村214-2	平成23年6月1日
	株式会社 和が家	長野県岡谷市川岸中2-5-8	和が家 間下	長野県岡谷市山手町2-3-26	平成23年5月1日
	医療法人ゆりかご	長野県駒ヶ根市赤穂759-195	リハビリ強化型デイサービスゆりかご	長野県駒ヶ根市赤穂9194番地10	平成23年4月1日
	社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会	長野県塩尻市広丘堅石2145-388	デイサービスセンターすかの郷	長野県塩尻市宗賀1298番地514	平成23年5月1日
	社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会	長野県塩尻市広丘堅石2145-388	塩尻市デイサービスセンター田川の郷	長野県塩尻市広丘吉田2219番地1	平成23年6月1日
介護予防通所リハビリテーション	社会医療法人財団 慈泉会	長野県松本市本庄2-5-1	社会医療法人財団慈泉会 地域在宅医療支援センター 塩尻診療所	長野県塩尻市大門桔梗町79-2	平成23年7月1日
介護予防福祉用具貸与	中日本メディカルリンク株式会社	長野県松本市丸の内8番1号	ヘルスケアテック	長野県松本市丸の内8番1号	平成23年4月21日
介護予防小規模多機能型居宅介護	医療法人ゆりかご	長野県駒ヶ根市赤穂759-195	小規模多機能ゆりかご	長野県駒ヶ根市赤穂9194番地10	平成23年4月1日
介護予防認知症対応型共同生活介護	医療法人ゆりかご	長野県駒ヶ根市赤穂759-195	グループホームゆりかご 駒ヶ根	長野県駒ヶ根市赤穂9194番地10	平成23年4月1日

5 特定介護予防福祉用具販売事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
中日本メディカルリンク株式会社	長野県松本市丸の内8番1号	ヘルスケアテック	長野県松本市丸の内8番1号	平成23年4月21日

6 地域包括支援センター

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人千曲市社会福祉協議会	長野県千曲市杭瀬下2-6	千曲市戸倉上山田地域包括支援センター	長野県千曲市上山田温泉4-5-1	平成23年4月1日

地域福祉課

長野県告示第594号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成23年8月25日

長野県知事 阿部守一

1 居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
訪問入浴介護	社会福祉法人佐久穂町社会福祉協議会	長野県南佐久郡佐久穂町高野町351番地	佐久穂町社会福祉協議会指定訪問入浴介護事業所	長野県南佐久郡佐久穂町畑660番地	平成23年3月31日
居宅療養管理指導	小河原由美子	長野県下高井郡山ノ内町夜間瀬8006	北志賀高原診療所	長野県下高井郡山ノ内町夜間瀬8006	平成23年4月30日

2 介護予防事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
介護予防訪問入浴介護	社会福祉法人佐久穂町社会福祉協議会	長野県南佐久郡佐久穂町高野町351番地	佐久穂町社会福祉協議会指定訪問入浴介護事業所	長野県南佐久郡佐久穂町畑660番地	平成23年3月31日
介護予防通所介護	社会福祉法人一陽会	長野県飯田市北方2209番地1	北方の風	長野県飯田市北方2209番地5	平成23年1月31日

地域福祉課

長野県告示第595号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定を次のとおり行いました。

平成23年8月25日

長野県知事 阿部守一

指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
医療法人三世会	金澤病院居宅介護支援連携室	長野県佐久市岩村田804	平成23年8月16日
社会福祉法人幸充	居宅介護支援事業所こうしゅう池田	長野県北安曇郡池田町会染1498番地1	平成23年8月16日

健康長寿課介護支援室

長野県告示第596号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成23年8月25日

長野県知事 阿部守一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	障害福祉サービスの種類
社会福祉法人ひだまりの郷あなん	阿南学園	下伊那郡阿南町北條1580番地	平成23年8月1日	短期入所
NPO法人遊び塾	遊び塾	上田市大手1-8-13	平成23年8月1日	児童デイサービス
株式会社 穂乃里	穂乃里 訪問介護	佐久市大沢288-10	平成23年8月1日	居宅介護 重度訪問介護
アースサポート株式会社	アースサポート松本	松本市庄内1-6-27	平成23年8月1日	居宅介護 重度訪問介護
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター安曇野光	安曇野市豊科田沢4599-1	平成23年8月1日	居宅介護 重度訪問介護
株式会社デルトラウム	ヘルパーステーションやまぶき	北佐久郡立科町芦田西赤羽1872-1	平成23年8月16日	居宅介護 重度訪問介護
特定非営利活動法人どんぐり福祉会	松代えのき工場ソラノシタ	長野市皆神台2662番地2	平成23年8月1日	就労継続支援A型
特定非営利活動法人マイトリートリー	就労継続支援B型事業所イーリス	安曇野市穂高有明2252-1	平成23年8月1日	就労継続支援B型

障害者支援課

長野県告示第597号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害者支援施設の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成23年8月25日

長野県知事 阿部守一

設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	指定した年月日	障害福祉サービスの種類
社会福祉法人ながのコロニー	ハートフル五明	長野市篠ノ井布施五明464番地1	平成23年8月1日	生活介護 施設入所支援
社会福祉法人ひだまりの郷あなん	阿南学園	下伊那郡阿南町北條1580番地	平成23年8月1日	生活介護 施設入所支援

障害者支援課

長野県告示第598号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成23年8月25日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
飯山市大字旭字後谷4041の2
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第599号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成23年 8月25日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡阿南町字和合1052、1056の1、1056の2、1057から1059まで、1063の1、1064の1、1136、1138、1139、1149、1296、1297の1、1298、1334、1335
2 保安林として指定された目的
水源のかん養
3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び阿南町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第600号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成23年 8月25日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡売木村(次の図に示す部分に限る。)
2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
売木村(次の図に示す部分に限る。)
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び売木村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県人事委員会告示第2号

平成17年長野県人事委員会告示第2号(長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報)の一部を次のように改正し、平成23年8月25日以降に合否を発表する選考に係る記録情報から適用します。

平成23年 8月25日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

表の身体障害者を対象とする長野県職員採用選考の項中

Table with 2 columns: Exam items (1-5) and Eligibility period (合格発表日から1年間)

を

Table with 2 columns: Exam items (1-4) and Eligibility period (第1次考査合格者については最終合格発表日から1年間...)

に改め、同項の次に次のように加える。

Table with 4 columns: Disability status (身体障害者を対象とする長野県警察職員採用選考) and '同上'

同表の長野県職員(技能労務職員)採用選考の項中

Table with 2 columns: Eligibility period (合格発表日から1年間) and '同上' to be changed.

人事委員会事務局